復旧・復興まちづくりサポーターについて



く背景・経緯>

- ○昨年の<u>台風第19号の被災地においては</u>、住民の生活再建のために<u>宅地内からの堆積土砂の排除が必要</u>となった一方、市町村では<mark>堆積土砂排除事業の実施にあたって技術職員が足りない等の</mark>課題もみられた。
- ○一方で、いくつかの被災自治体においては、こうした<u>復旧対策に追われる中</u>、今後の災害リスクもふまえて今回被災した市街地をどのように復興するべきかという、<u>復興まちづくりの議論を同時並行的に行う</u>こととなった。
- ○こうした<u>まちの復旧・復興を円滑に実施するためには</u>、あらかじめ災害に備えた<u>平時の事前準備が重要</u>であり、 市町村からは、<u>先導的な取組を実施している地方公共団体のノウハウを知りたいなどのニーズ</u>があるところ。

まちなかに堆積した土砂の排除(堆積土砂排除事業)



- ・台風19号では河川氾濫や土砂崩れ等によりまちなかに 多量の土砂が堆積(写真:宮城県丸森町)。<u>宅地に</u> おける土砂の撤去に遅れが生じ、生活再建に支障。
- ・市町村による<u>堆積土砂排除事業の実施にあたり、技術</u> 職員不足等の課題が発生。当該事業の経験を有する 他の地方公共団体からの応援職員を派遣。

復興まちづくりのための事前準備



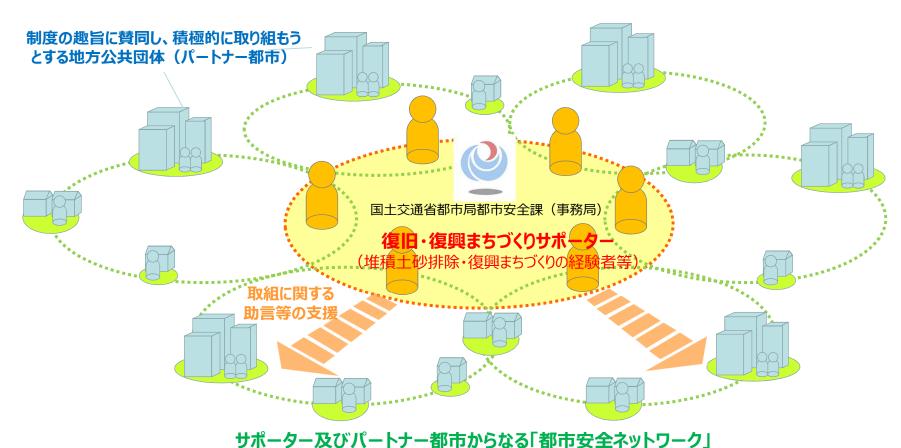
- ・<u>復興まちづくりの体制や手順等を事前に検討しておくことで、</u> 被災時に<u>早期かつ的確に市街地復興計画を策定可能</u>。
- ・「円滑な復興まちづくりへの推進会議(R2.1.20開催)」では、東日本大震災等における復興まちづくりの経験談や、 先進的な事前準備の取組事例から教訓・ノウハウを得ようと 約250名の自治体担当者等が参加。

復旧・復興まちづくりサポーターについて



<制度概要>

・「堆積土砂排除事業」「復興まちづくりのための事前準備」の2分野について、<u>経験を有しており、他の地方公共団体へノウハウを伝授できる地方公共団体の職員及びOBを「復旧・復興まちづくりサポーター」として登録するととともに、</u>サポーターからノウハウを受け継ぎ自らの対応力を高め、相互の意見交換等を通じて、<u>全国的に取り組みを波及させる一助としたいと考える地方公共団体</u>(「パートナー都市」)からなる「都市安全ネットワーク」を形成することで、全国における取り組みの推進・質の向上を図る。



復旧・復興まちづくりサポーターについて



1. 復旧・復興まちづくりサポーター

分野

- ·「堆積土砂排除事業」分野
- ・「復興まちづくりのための事前準備」分野

サポーターとなる方々

- ・当該分野について経験を有しており、他の地方公共団体ヘノウハウを伝授できる地方公共団体の職員または OBであって、所属している地方公共団体から登録の申請があった者
- 登録期間は2年(辞退の申し出がない場合は延長)

サポーターの役割

- ・他の地方公共団体に対する助言等による取組の支援
- ・セミナー・研修等の講師などによる知見・ノウハウの継承

2. 積極的に取り組もうとする地方公共団体(パートナー都市)

対象市町村

・制度の趣旨に賛同し、自らの市町村の対応力を高め、全国的に波及する一助としたいと考える地方公共団体

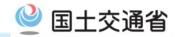
選定

・国の公募(年に1回)に対して応募

3. 具体的な活動内容

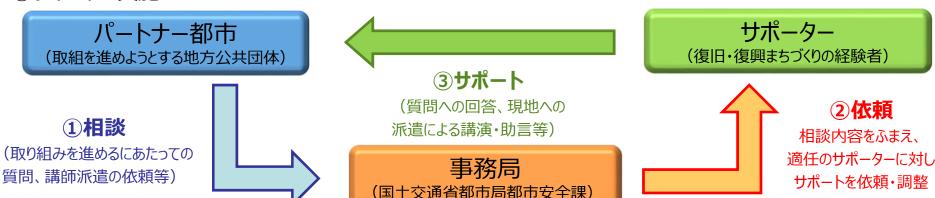
- ・パートナー都市からの相談に対して、事務局(国交省)がサポーターをマッチングし、サポーターが支援を実施
- ・連絡会議を開催し(原則毎年開催)、情報交換やノウハウの共有及び制度についての意見交換 等

復興まちづくり事前準備に取り組む地方公共団体への支援の流れ



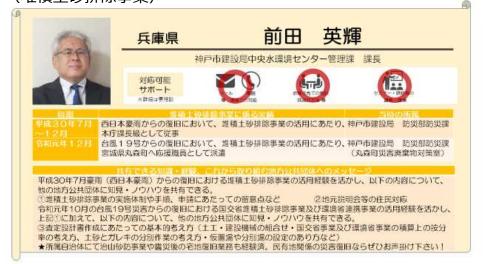
■支援の流れ

- ①サポーターリストを参考に、パートナー都市より事務局に対して、質問票を提出
- ②相談内容をふまえ、事務局において、適任のサポーターに対してサポートを依頼・調整
- ③サポートの実施



■サポーターリストの例 ※国交省HPに掲載

(堆積十砂排除事業)



(復興まちづくりのための事前準備)

